

(新) 銚子中学校

統合準備だより 第7号

令和6年11月1日
銚子市教育委員会
学校教育課教育総務室

「(新)銚子中学校統合準備だより」は、第一中学校、第二中学校、第三中学校及び銚子中学校の学区の皆様へ、東部地区の中学校の再編について、広く知っていただくために発行しております。第7号では、統合準備委員会において決定した学用品についてお知らせします。

(新) 銚子中学校の学用品の指定については、以下のとおりです。

- ◎ 体操服（上下）、ジャージ（上下）、上履きを（新）銚子中学校の学用品として指定する。
- ◎ 指定した学用品については、現行の銚子中のものを使用する。
- ※ 通学用バッグ、通学用靴は指定しません。

【主な理由について】

1 指定品について

- ・体操服、ジャージ、上履きについては、一中、二中、三中、銚子中とも指定の学用品としているため。
- ・バッグ、通学用靴については、指定している学校と指定していない学校があったが、直近の統合校である銚子西中が指定していないため。

2 現行の銚子中の学用品を使用することについて

- ・制服と同じく、銚子中の学用品を使用すれば、デザイン等の変更もなく、また、兄弟姉妹のものを使用できるため。
- ・変更する時間や費用を子どもたちのために費やした方が良いため。
- ・令和7年度入学生から各校で銚子中の学用品を使用すれば、令和9年度に開校した際に、全学年で統一した学用品を使用することができ、スムーズな統合が図れるため。

【令和7年度以降に一中、二中、三中及び銚子中に入学する生徒の対応について】

体操服、ジャージ、上履きの学用品については、現行の銚子中のものを購入し使用します。その他の学用品については、各校で実施される令和7年度入学説明会にて説明されます。